

労働者派遣法に基づく情報公開(2022年度実績)

株式会社ワールドインテック

[許可番号]派40-300747

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2022年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 事業所名   | 鳥取営業所                        |
| 所在地    | 鳥取県鳥取市南吉方1-114-3 エステートビル2 2F |
| 報告対象期間 | 2022年1月1日～12月31日             |

2. 労働者派遣の実績

|   |         |
|---|---------|
| 派遣労働者数 (2023年6月1日時点)  | 112人    |
| 派遣先企業数 (報告対象期間)   | 17件     |
| ①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり) ※消費税抜   | 14,324円 |
| ②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)  | 9,117円  |
| マージン率 (①-②)÷①×100 (※小数点第2位以下は四捨五入)  | 36.3%   |
| [内訳] 社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練の実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立、確定拠出年金、寮費等)、通勤交通費、定期健康診断、ストレスチェック(一定の基準を満たした方に年1回)、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益 |         |

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

|  |
|--|
| <p>【入職時訓練】導入研修(ビジネスマナー、グラドルール等)</p> <p>【職能別訓練】ものづくり基礎(FC)等</p> <p>【階層別訓練】製造社員登用研修(FC)、リーダー育成、マネジメント研修、フォローアップ研修等</p> |
|--|

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先 (相談時間は、 9:30 ～ 17:30 となります)

| 事業部   | 連絡先            | 備考                  |
|-------|----------------|---------------------|
| FC事業部 | (0857) 23-2017 | tottori@witic.co.jp |
|       |                |                     |
|       |                |                     |

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

|           |  |    |
|-----------|--|----|
| 福利厚生等     | 各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック |    |
| 雇用安定措置の実績 | 第2号措置  | 4人 |

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

|             |   |
|-------------|---|
| 協定締結の状況     | 締結している  |
| 協定対象派遣労働者範囲 | 04その他の管理的職業、05研究者、06農林水産技術者、07開発技術者、08製造技術者、10情報処理・通信技術者、11その他の技術者、24その他の専門的職業、25一般事務員、26会計事務員、27生産関連事務員、28営業・販売関連事務員、31事務用機器操作の職業、32商品販売の職業、33販売類似の職業、37保健医療サービス、49生産設備(金属)、50生産設備(金属除く)、51生産設備(機械)、52金属材料製造等、54製品製造・加工処理、57機械組立の職業、60機械整備・修理の職業、61製品検査(金属)、62製品検査(金属除く)、63機械検査の職業、64生産関連・生産類似、66自動車運転の職業、68その他の輸送の職業、69定置・建設機械運転、75運搬の職業、76清掃の職業、77包装の職業、78その他の運搬等の職業 |
| 当該協定有効期限の終期 | 2025年3月31日  |